

## 14. 指定学校変更許可基準一覧表

変更理由	対象（申請期間）	内容の説明	添付書類	自力通学	毎年申請
1 転居	○全員（随時）	①学年の途中で他の学校区へ転居し、学期・学年末まで在籍校への通学を希望する場合			
		②学年の途中で他の学校区へ転居することになったが在籍する学校に卒業までの期間、引き続き通学を希望している場合	○保護承諾書	○	
	○全員（随時：但し新入学小学生は、前年度の8/1以降）	③年度途中に転居することが確定している場合	○住宅売買契約書、賃貸借契約書の写し等転居予定のわかるもの		
2 身体的理由	○全員（随時：但し新入学小学生は、前年度の8/1以降）	①継続的な加療等によって指定学校への就学が困難な場合	○医師の診断書等（身体が確認できるもの）		○
3 保護者の就労	○小学生（随時：但し新入学小学生は、前年度の8/1以降）	①保護者の就労によって、帰宅後に保護者が不在のため、親族宅等から通学する場合	○保護承諾書 ※変更理由欄に勤務先を記入	○	○
4 いじめ不登校	○全員（随時）	①いじめの回避又は不登校の回復を目的とする場合			○
5 通学距離	○新入学小学生（前年度の8/1～9末） ○転入学小学生（転入学時）	①新入学児童で、自宅又は預かり先からの通学距離が指定学校よりも短い学校へ通いたい場合	○通学距離届出書 ○保護承諾書	○	
6 部活動	○新入学中学生（前年度の8/1～12/28） ○転入学中学生（転入学時）	①新入学生徒で指定学校に希望する部活動がない場合 ②新入学生徒で指定学校に希望する部活動はあるが活動に十分な部員数が見込めない場合	○入部誓約書（就学希望校長の署名が必要）	○	
7 卒業・卒園した園	○新入学小学生（前年度の8/1～9末）	①新入学児童で卒業・卒園した幼稚園・保育園・こども園が学区内にある小学校へ入学したい場合	○保護承諾書	○	
8 卒業した小学校	○新入学中学生（前年度の8/1～9末）	①新入学生徒で、卒業した小学校が学区内にある中学校へ入学したい場合		○	
9 集団教育	○全員（随時：但し新入学小学生は、前年度の8/1以降）	①学年複数学級での集団教育を希望する場合			
10 その他	○全員（随時：但し新入学小学生は、前年度の8/1以降）	①特別な事情によって、居住地に住民登録をすることができない場合	○居住証明書（現住所での居住がわかる証明）		○
		②兄弟姉妹が指定学校を変更しており同一の学校に入学したい場合	○すでに許可された兄弟姉妹と同様		
		③その他教育上配慮が必要と認められる場合	○内容により適宜判断される		

## 【注意事項】

- 申請理由等について、面接の上で確認させていただきます。
- 申請理由により許可期間が異なりますので、ご留意願います。
- 添付書類の「保護承諾書」は、小学生が自力通学するうえで預かり先から通学する場合に提出してください。上記以外にも教育委員会が「通学経路がわかるもの」等の書類の提出を求める場合があります。
- 指定学校の変更により、公共交通機関の利用が必要となった場合には、特別な場合を除き、通学費の補助対象とならないので、ご留意願います。